

## 児童養護施設とは

児童養護施設は、様々な理由で養護が必要な児童を入所させて、あわせて退所した人に対する相談その他の自立の為に援助を行うことを目的とする施設とされており、児童相談所により入所措置された満2歳以上満18歳未満の児童が生活する施設です。

### 基本理念

- ① 子どもたちの最善の利益を基本とし養護を行います。
- ② 子どもたちの権利を守り、生きる力を育みます。
- ③ 子どもたちのよき寄り添う者としてともに歩み、ともに成長します。
- ④ 子どもたちに望ましい家庭像をさし示し、苦しい体験の連鎖を防ぎます。
- ⑤ 施設も社会の一員として、すべての子どもの子育て・子育てを支えます。

### 児童処遇の基本方針

・子どもの処遇にあたっては、子どものもつ「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を保障します。

・子ども一人ひとりにあった支援をし、より家庭的な生活ができるようにしていきます。

・基本的生活、学習、職業指導などを通じて子どもの健全な発達を保障します。

・苦しい体験などによる影響から、回復するように心理士による心理療法を受けることができ、心の癒しやマンツーマンの対応を心掛けます。

こども おや かんけい たいせつ しえん おこない こども はいかていふっき くるしい  
・子どもと親の関係を大切にされた支援を行います。子どもの早い家庭復帰を努力し、苦しい

たいけんさいぼうし むけて おやかかんけい  
体験再防止に向けて親子関係を良い方向に支援します。

ちいき すべて こども かてい しえん ため  
・地域における全ての子ども家庭を支援する為に、ショートステイやトワイライトステイ  
など、子育て支援の取り組みも積極的にいきます。

かてい もどった こども そつえん こども たいして けいぞく しえん れんけい あぶろーち  
・家庭に戻った子どもや卒園した子どもに対しても、継続した支援と連携アプローチに  
つとめます  
努めます。

くるしいたいけん せだいかんれんき たちきって しえん こころかけます  
・苦しい体験や経済的困難の世代間連鎖を断ち切っていけるような支援を心掛けます。

えんない ようご かてい もどった こども けいぞくてき ふおろー そつえんご こども  
・園内での養護にとどまらず、家庭に戻った子どもへの継続的なフォロー、卒園後に子ども  
じりつ あふたーけあ いっかんせい けいぞくてき しえん つとめ  
が自立するまでのアフターケアなど一貫性のある継続的な支援に努めます。

がっこう ようちえん じどうそうだんしょ じどういいん ほけんしょ いりょうきかん きまざま せんもんきかん れんけい  
・学校・幼稚園・児童相談所・児童委員・保健所・医療機関など様々な専門機関と連携を  
しゃかいぜんたいこそだて つとめ  
し社会全体での子育てに努めます。

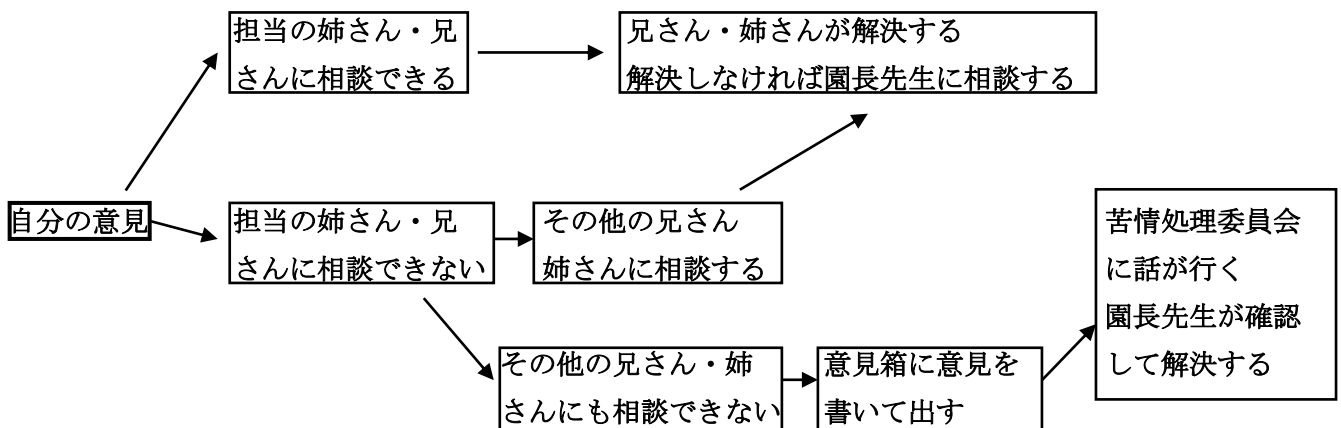
せいかつしどう がくしゅうしどう しょくぎょうしどう つうじて けんぜん はったつ ほしょう じりつ  
・生活指導・学習指導・職業指導を通じて園での生活の中で健全な発達を保障し、自立  
しゃかいせいかつ ひつよう きほんてき ちから  
した社会生活に必要な基本的な力を身に付けることを目指します。

《子どもの権利養護に関すること》子どもの権利ノート

\*「新しい生活のはじまり」を見て下さい。子どもの権利について色々書いてあります。書いてある内容でわからないことがあれば担当のお姉さんなどに聞いて下さい。



《子どもが意見・要望がある時の仕組みについて》



《意見箱》

- \*汚い言葉は使わないで下さい。
- \*できれば、名前を書いてから意見を書いて下さい。

《進学に関すること》

- ・進路に関して、本人・園（園長・担当・副担当・学習指導など）・親などの関係者と話し合いを持ち進路先を決めます。

## 《保護者との面会・外出・外泊等に関すること》

- ・入所してから直ぐは園の生活に慣れる為、外出・外泊等は1ヵ月程過ぎてからになります。
- ・面会・外出・外泊は、児童相談所との話し合いによって決まります。(家庭復帰前など、児童相談所の話し合いによっては増える場合もあります。)

- ・面会・外出・外泊を希望する場合はなるべく早めに園に連絡して下さい。学校・園等の行事の日程をみて調節します。藤崎台童園 096 (352) 5063

(子どもと保護者間だけの約束は止めて下さい。)

電話連絡は、幼児さん 19時 小学生 21時 中・高校生 21時半 までにして下さい。

- ・外出(泊)する場合は、事務所にて外出(泊)簿に必要事項を記入してから外出(泊)します。

- ・帰ってくる予定の時間より遅れる場合は、早めに電話連絡をして下さい。

- ・外出(泊)の際、購入した物や現金・家から持って帰ってきた物を持たせられている場合は必ず担当にそのことを伝えて下さい。(後日、渡していたと言われその物がなくなっていたとしても確認が取れていないと探すことなどができにくくなります。)(中には園内では使えない物もあります。その際は、持って帰って頂くことになります。)

## 《保護者からの同意書の徴収》

- ・入所時、同意書を頂いております。\*詳細別紙

にゅうしょじょう ちゅういじこう  
入所上の注意事項

- 高価なもの・無くなると困るものは持ち込みません。必要なものは、職員に預けましょう。

(ゲーム機(PSP DS等)、お金、電気器具 等)

- 危険な物は持ち込まない。(刃物 ライター マッチ 花火 等)

- 園のルールは、守りましょう。

人を傷つけない(暴力・いじめ・言葉)

人の物を盗らない

物を壊さない(もし壊した時には素直に話します)

おこずかいは職員に預けるようにしましょう

外出・TVは、時間を守ります 等

- 病気・アレルギーについて

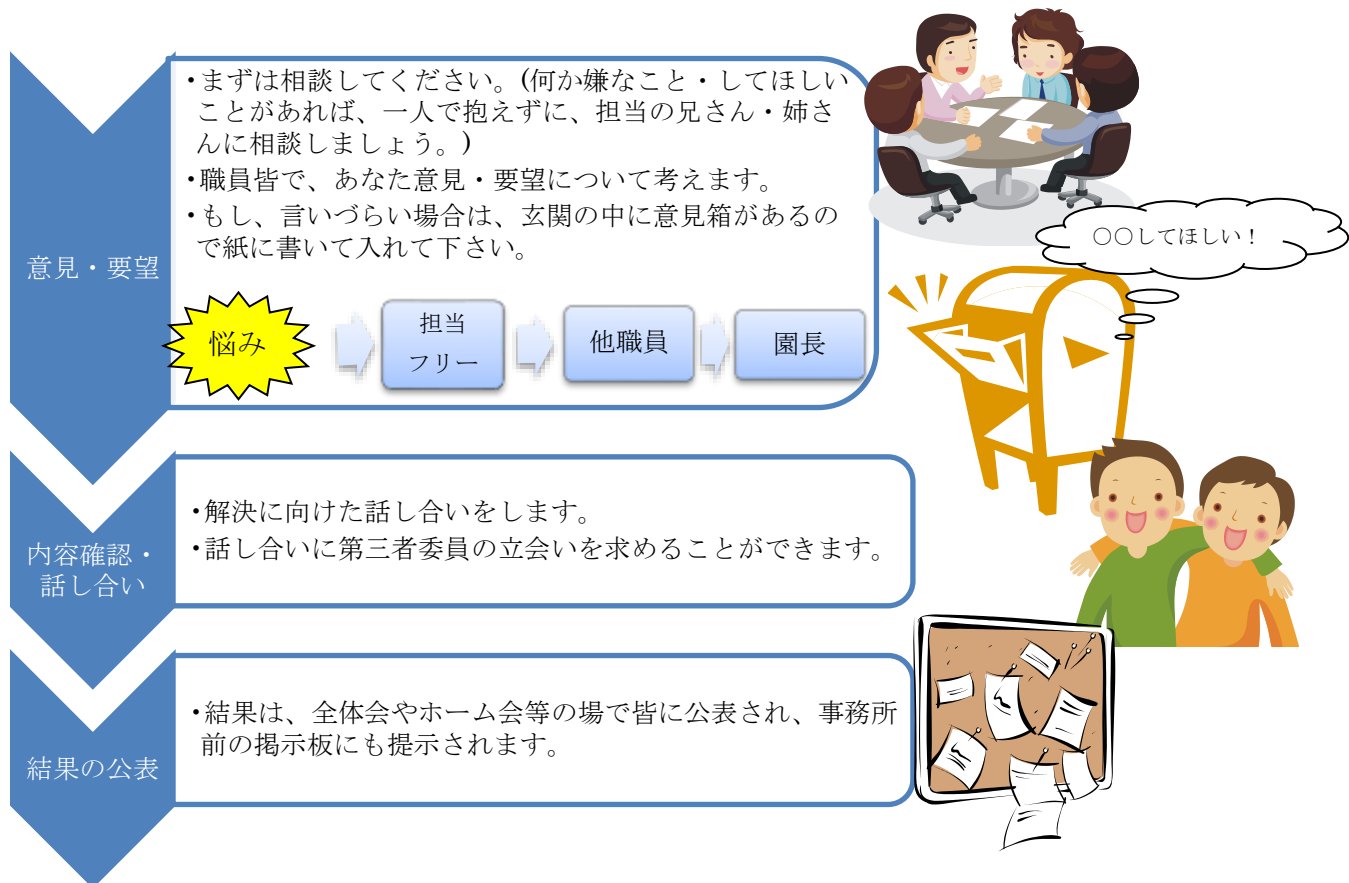
病気や食べ物のアレルギーについては教えてください。

※何か分からない事や細かいルールについては、お兄さん・お姉さんに聞いてみましょう。



もし、何か嫌なこと・してほしいことがあったら…

まずは、お兄さん・お姉さんに相談しましょう！



※特定の<sup>とくてい</sup>名前<sup>なまえ</sup>が記載<sup>きざい</sup>されたものについては、本人<sup>ほんにん</sup>に直接<sup>ちよくせつ</sup>話を<sup>はなし</sup>することもあります。

※園<sup>えん</sup>、子ども<sup>こ</sup>のよりよい生活<sup>せいかつ</sup>・環境<sup>かんきやう</sup>にしていくために

さまざま<sup>さまざま</sup>な苦情<sup>くじやう</sup>・考<sup>かんが</sup>えを聞<sup>き</sup>かせて下<sup>くだ</sup>さい。

※自分<sup>じぶん</sup>の名前<sup>なまえ</sup>が知ら<sup>し</sup>れたくない場合は、無<sup>む</sup>記名<sup>きめい</sup>でも構<sup>かま</sup>いませんが、できるだけ名前<sup>なまえ</sup>も記入<sup>きにゆう</sup>して下<sup>くだ</sup>さい。

## 園での生活に関する事項

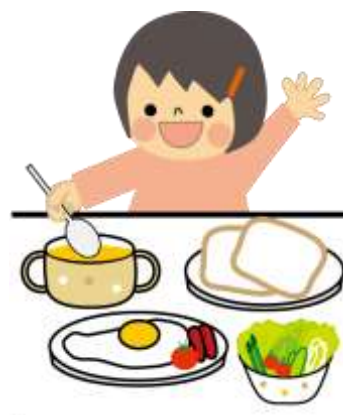
●園では、2～18歳までの子ども達と一緒に生活することになります。

皆で楽しく毎日を過ごすために園でのルールは守りましょう。

●一日の流れ(別紙参照)

食事や入浴の時間が決まっています。特別の理由がない

とき以外は、皆で食事・入浴をしましょう。



●ホーム長会・全体会

<ホーム長会>

毎月1回ホールに集まり、各ホームの月の目標・反省を各ホームの年長2名が代表し

て出席し、発表し合う場です。その際、子ども達の意見や要望もあれば話し合うことができます。

<全体会>

毎月1回ホーム長会の後に全員がホールに集まり、ホーム長会等の報告、意見・要望

について話し合います。

●ホームの説明

童園では、男女別年齢バラバラでいくつかのホームに分かれています。

それぞれのホームには、担当のお姉さん・副担当のお兄さん・フリーの

お姉さんが付きます。

\_\_\_\_\_さん・君がこれから過ごすのは…

\_\_\_\_\_Hです！

担当は、\_\_\_\_\_です！



※ホームでは、年齢に応じて自分の部屋・机・タンスが用意されます。

※私物を持ち込むことも可能です(園に持ち込めないものもあります)。必ず名前を書きましょう。

※子ども同士での物・金銭の貸し借りは、トラブルの元となるのでしないでください。

※皆が過ごす場所です。整理・整頓に気をつけましょう。

※起床・食事・入浴等の時間は決まっています。時間が守れるように余裕を持って行動しましょう。



●<sup>ちいき</sup>地域や<sup>しょう</sup>小・<sup>ちゅうがっこう</sup>中学校について

<sup>こ</sup>子ども<sup>たち</sup>達は、<sup>まいにちえん</sup>毎日園からそれぞれ<sup>がっこう</sup>学校に<sup>かよ</sup>通うことになります。

<sup>みしゅうがくじ</sup>未就学児…<sup>あかつき</sup>暁<sup>ようちえん</sup>幼稚園

<sup>しょうがっこう</sup>小学校…<sup>いっしん</sup>一新<sup>しょうがっこう</sup>小学校

<sup>ちゅうがっこう</sup>中学校…<sup>せいざん</sup>西山<sup>ちゅうがっこう</sup>中学校



<sup>とうこう</sup>登校は、<sup>でき</sup>出来るだけ<sup>ひとり</sup>一人ではしないようにしましょう。

<sup>みんな</sup>皆が<sup>あんしん</sup>安心・<sup>あんぜん</sup>安全に<sup>とうこう</sup>登校出来るよう、<sup>ちいき</sup>地域の方々が<sup>かたがた</sup>いつも<sup>みまも</sup>見守ってくださっています。

<sup>げんき</sup>元気に<sup>あいさつ</sup>挨拶しましょう！

※<sup>とうげこう</sup>登下校の<sup>よ</sup>寄り道や、<sup>みち</sup>人の<sup>ひと</sup>迷惑になることは<sup>めいわく</sup>決して<sup>けつ</sup>しないように。

●<sup>やがい</sup>野外活動・<sup>えんない</sup>園内での<sup>かつどう</sup>スポーツ活動

<sup>しぜん</sup>自然の<sup>すば</sup>素晴らしさ・<sup>にんしき</sup>こわさを<sup>やがい</sup>認識するため、<sup>かつどう</sup>野外活動として<sup>とざん</sup>キャンプ・<sup>とざん</sup>登山・<sup>ハイキン</sup>ハイキン

<sup>など</sup>グ等を<sup>おこな</sup>行っています。

また、<sup>かつどう</sup>スポーツ活動として、<sup>だんし</sup>男子は<sup>やきゅう</sup>野球・<sup>フットサル</sup>フットサル(サッカー)、

<sup>じょし</sup>女子は<sup>バレー</sup>バレー・<sup>バドミントン</sup>バドミントンを<sup>みんな</sup>皆で<sup>たの</sup>楽しく<sup>おこな</sup>行っています。



## 子どものプライバシーに関して(子どもの権利ノート参照)

みんな 皆のプライバシーを守るために…

①理由なく子どもの居室に立ち入りません。

②私物を移動する場合、出来る限り一緒に行きます。

③子ども宛の手紙・郵便物は子どもと一緒に開封します。

④手紙や日記、机の中を黙って見ることはありません。

⑤高校生以上は個室を使用できるように配慮する。

(但し、必要に応じて部屋を選ぶこともあります。)

⑥その他、プライバシーを侵害されていると感じる時には意見箱のほか、職員や児童

相談所に相談できます。

